
獅子舞フェスティバル 開催要項

獅子舞のルーツをたどって鳥海山麓にいたる

民俗芸能の豊富な秋田県、中でも修験系や伊勢系など多くの獅子舞が伝承されてきた鳥海山麓に、獅子舞発祥の地とされるアジアから国内へのルーツをたどるように各地の民俗芸能団体が集います。それぞれが特色ある芸能の魅力を発信すると同時に、あきたの民俗芸能の特徴や魅力を全国に発信し、民俗芸能の郷あきたの未来への架け橋とします。

1 日 時

平成26年11月1日（土） 10:00～16:00

2 会 場

由利本荘市文化交流館「カダーレ」大ホール

〔舞台 間口16m、奥行き10.8m、高さ7.8m〕

客席数：1,100席

〒015-0076 由利本荘市東町15

TEL 0184-22-2500

3 主催者

文化庁 秋田県 由利本荘市 由利本荘市教育委員会 第29回国民文化祭秋田県実行委員会 第29回国民文化祭由利本荘市実行委員会

4 事業内容

- (1) 県内外から集まった獅子舞を有する民俗芸能を披露します。
 - ・第一部 獅子舞のルーツ（アジアの獅子）
 - ・第二部 北上する獅子舞（国内の獅子）
 - ・第三部 鳥海山麓伝承の舞（ふるさとの獅子舞・番楽）
- (2) 民俗芸能に関するパネル展や獅子頭・幕・面などの展示を行います。
- (3) 国民文化祭の実施期間中に、関係機関と調整しながら市内の資料館等での民俗芸能資料展示を企画します。
- (4) 前日行事として交流レセプション等を行います。
- (5) 子供たちの演舞も取り入れ、小中高生が民俗芸能への関心を高める機会とします。

5 出演団体（者）数等

- (1) 出演団体数 1 5 団体程度
- (2) 出演時間 1 団体 3 0 分以内（入退場を含む）

6 出演に要する経費

会場費や舞台にかかる基本的な経費については、主催者が負担します。

出演に要する経費（交通費等）については、原則として各出演団体の負担となりますが、運搬費については、主催者が予算の範囲内において補助を行う予定です。

7 出演団体の決定

出演団体は、各都道府県の推薦に基づき、第 2 9 回国民文化祭秋田県実行委員会及び国民文化祭実行委員会の審議を経て、文化庁が決定します。

なお、各都道府県は、出演団体を推薦するときは、別紙推薦書を第 2 9 回国民文化祭秋田県実行委員会事務局に送付してください。

8 問い合わせ先

第 2 9 回国民文化祭由利本荘市実行委員会事務局

（由利本荘市企画調整部内）

〒0 1 5 - 8 5 0 1 由利本荘市尾崎 1 7

TEL 0 1 8 4 - 2 4 - 6 2 9 9

FAX 0 1 8 4 - 2 3 - 1 3 2 2

E-mail kokubunsai@city.yurihonjo.akita.jp